

決 裁	水道管理者	課長	係長	係員	收受	年	月	日
					整理 番号			

役場処理

給水装置工事申込書

○玉村町水道事業給水条例並びに同施行規則を遵守して給水装置の工事を
 申したいします。
 ○給水装置に係る一切の件を下記の指定工事店に委任いたします。

玉村町長様

申込年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日		
給水装置 所有者	住所	〇〇市〇〇	
	フリガナ	スイドウ ジロウ	
	氏名	水道 次郎	連絡先 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
指定給水装置 工事業者	No. 〇〇	所在地名	〇〇町〇〇番地 玉村水道(株)
給水装置工事 主任技術者	玉村 太郎	主任技術 者連絡先	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

日中連絡のとれる
連絡先を記入

工事場所 (給水装置所在地)	玉村町大字 上新田1116-3		
水道 使用者	住所	〇〇市〇〇	
	フリガナ	スイドウ ジロウ	
	氏名	水道 次郎	連絡先 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
工事種別	新設	水道メーターφ 20 mm、 連合管	
	改造	口径変更 (φ mm→φ mm)、引込管変更、二次側改造	
	移動	水道メーターの移動	
着工年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日		
竣工年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日		

加入金	176,000	円
手数料	7,000	円
合計	183,000	円

処理 状況	検査	年	月	日
	確認 印	課長	係長	係員 検査員

役場処理

水道メーター保管証書

玉村町長様

所有者または使用者の氏名を署名

氏 名 _____

町から貸与される水道メーターは、車両が通過しない位置等の町が指定する位置に設置し、常に清潔に保管します。また、検針及び交換作業を容易に行うことが出来るようにするため、堆積物及び工作物を設けません。

もし、以上の内容を遵守しなかった場合及び水道メーターを亡失またはき損した場合は、代価を賠償するのは勿論、その他工事費等の必要経費を徴収されても異議を申しません。念のため保管証書を提出いたします。

工事場所案内図

注意
 ・工事場所が一見してわかるように道路、隣家、著名なものなどを詳細に記入すること。
 ・方位（北）を↑で示すこと。